

NEWSにゆーす あらかると

10月1日
実施

平成27年は国勢調査の年です

◆国勢調査とは？

日本国内に住む全ての人と世帯を対象にして行われる、最も重要な統計調査です。人口や世帯の実態を明らかにするため、5年に一度実施しています。

◆調査結果は何に使われるの？

人口や世帯の情報、福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせないさまざまな分野で役立てられます。

◆どうやって調査を行うの？

今回の調査からパソコンやスマートフォンを使って回答することができま。それに伴い、まずは国勢調査員が各世帯に「インターネット回答の利用案内」を配布します。

その後、インターネットによる回答がなかった世帯には、調査員が各世帯を訪問して調査票を配布し、記入していただきます。

◆調査はいつ始まるの？

10月1日現在で実施します。

「インターネット回答の利用案内」の配布は9月に行い、9月中にインターネット回答を受け付けます。

調査員を募集します

■応募資格／

- ・町内在住で、責任を持って調査事務ができる20歳以上の健康な人
- ・秘密の保持ができる人
- ・税務、警察、選挙に直接関係のない人
- ・暴力団や反社会的勢力に属していない人

■調査員の身分／非常勤国家公務員

報酬／一調査区あたり3〜4万円程度

■任命期間／8月下旬〜10月下旬

■事務内容／説明会への出席、担当調査区域の確認、担当区域世帯への調査書類の配布・回収、調査区地図の作成など

■応募締切／6月30日（火）

■応募多数の場合は選考

■応募・お問い合わせ／町総合政策課企画統計係
☎56-8001



毎月第4木曜日
「町長室の日」

町長と話してみませんか？

日頃感じている町政への意見や要望、質問、疑問などについて、町長と直接話してみませんか？

「〇〇はどうなっているの？」

「□□について聞きたい！」

「ぜひ△△をやってほしい！」

どんなテーマでも構いません。

西江町長が直接話を聴きます。

「町長室の日」開催要領

■開催目的／町政の推進および事務・事業の改善に活かすため、町長が町民から直接意見や要望などを聴く

■開催日時／毎月第4木曜日
13時〜17時

※今年度の初回開催日は7月22日（水）ですので、ご注意ください

■対話の時間／一団体（個人も可）につき60分程度

■対話内容／町政に関すること全般

■町長のスケジュール／町長のスケジュールは「町長室の日」を最優先としています。町長の都合がつかない場合において、町長が特に必要と認めるものについては、別途申込者と日程調整を行います

■申込み／町総合政策課企画振興室広報広聴係まで申し込んでください。申込期限は、毎月第3

木曜日（開催の1週間前）です。※一回の開催につき4団体まで受け付けます（先着順）

申込みは電話または「町長室の日」申込用紙により行ってください

☎56-8001

FAX 23-2044

✉kouhou@town.kutchan.lg.jp

※申込用紙は、役場1階市民ホールまたは広報広聴係で受け取れます。町ホームページからも入手できます

※電話で申し込む場合は、①話の内容②代表者の氏名・住所・電話番号③参加者全員の氏名・住所をお聞きます

■その他／詳細については、広報広聴係へお問い合わせください



町長と膝を交えて話をしてみませんか？



未来の音楽家たちへ

～札幌交響楽団ワークショップ・コンサート開催～

5月7日(木)、札幌交響楽団が来町し、町内の小学4年生を対象にしたワークショップが開かれました。素晴らしい演奏と子どもたちの楽しそうな声が世代交流センターに響きました。

最初に楽団によるデモ演奏として、NHKのドラマ「あまちゃん」のテーマや、J. シュトラウス作曲の春の声など、多くの人になじみ深い曲が披露されました。楽団が奏でる音色は、子どもたちをはじめ、見学にきた一般市民を魅了しました。

その後は、子どもたちをバイオリンやコントラバス、クラリネットなど楽器ごとに8グループに分けて、楽器の奏者とともに直接楽器に触れながら、音が出る仕組みなどを学びました。

最後は、楽団の演奏の元、子どもたち全員で「花は咲く」を合唱し、アンコールでは楽団員による迫力の



あるソーラン節の演奏が披露されました。

5月13日(水)には、町内の小学5・6年生と中学生を招いて、ジュニアクラシックコンサートが公民館大ホールで開催されました。

モーツァルトやベートーヴェンなど誰もが知る作曲家の曲を中心に、全7曲が演奏されました。途中、指揮者の山下一史氏が楽器を紹介しながら、一つ一つの楽器が出す音の違いを教えてくださいました。



このワークショップとコンサートは、俱知安ロータリークラブ創立50周年の記念事業の一環として、北海道新聞社との共催で行われました。ロータリークラブ会長の石本要氏は、「子どもたちには、生の音に触れることで音の素晴らしさ、音楽の魅力を感じてほしい」と話していました。

楽器に触れ、音に触れ、音が生み出す世界を肌で感じ取った子どもたち。演奏に感動していた子や、楽器の音に驚いていた子など、一人ひとりが自由に音を楽しんでいました。



マイナちゃんのマイナンバー教室 vol. 6

今までのおさらい

マイナちゃん…皆さん、こんにちは。マイナンバー広報キャラクターのマイナちゃんです。

マイナちゃん…こんにちはは、マイナちゃん。マイナちゃんのマイナンバー教室も6回目だね。僕も毎月ちゃんと勉強しているんだけど、まだちょっと自信がないんだ。

それじゃ、今回は今までのおさらいをしよう！

マイナンバーは、12桁の番号を国民一人ひとりが持つんだよね。

そうだね。住民票を持つ人全員だから、中长期在留者や特別永住者などの外国人も、生まれたばかりの赤ちゃんもマイナンバーを持つんだ。今年の10月から住民票に登録されている住所宛に、マイナンバー、氏名、住所などが印字された通知カードと、個人番号カード交付申請書が一緒に届くよ。

個人番号カードは、申請しないともらえないんだっけ？個人番号カードがあった方が、これからの手続きには便利なんだよね？

個人番号カードは顔写真付きで、法律等で決められた社会保障・税・災害対策の手続きの時にマイナンバーの確認と本人確認が一度にできるんだ。通知カードだと他に身分証明書も必要になるから、個人番号カードがある方が便利だと思うよ。それに、交付手数料は無料だからね。

申請も簡単だったよね。写真を申請書に貼って、署名か捺印して送

付するだけ！スマホでQRコードを読み取って申請もできるし。

マイナンバーは、就職、転職、出産育児、病気、年金受給などいろいろな手続きで使う(※4月号参照)けど、運転免許証のように身分証明書としても利用できるし、これからは利用できる手続きが増えていく予定なんだ。

マイナンバーは、役場とか行政機関の他に、民間の事業者でも取り扱うんだよね。(※5月号参照)

だから、国や地方公共団体、民間事業者は、来年1月の制度開始に向けて、色々な準備をしなくちゃいけないんだ。

大変そうだな…。

国では、制度の概要やマイナンバーの取扱いについての資料や動画を用意しているので、是非見てみてね。 <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

わからないことがあれば、全国共通ナビダイヤルに電話してみよう！マイナちゃん、来月からも色々教えてね！

マイナンバーのお問い合わせ

◆全国共通ナビダイヤル

☎0570-20-0178

平日9時30分～17時30分

(土日祝日・年末年始除く)

◆外国語対応(5カ国語)

☎0570-20-0291

◆町総務課法務支援係

☎56-8000

マイナンバー

検索